

令和5年度 第1回 木更津市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時・場所	令和5年5月24日(水)午後1時～2時10分 木更津市役所朝日庁舎 会議室 E
出席者	【委員】中村和人(会長)・澤邊賢司(副会長)・友光淳一・石井結花・齋藤幸子・並木美幸・小山百合子 【事務局】清水福祉部長 高齢者福祉課:木村課長・牧野係長・里見主任主事・浅井主事 地域包括支援センター:青木管理者(中部)・金子管理者(西部)・佐々木管理者(南部)・本吉管理者(北部)・鳥澤管理者(富来田)
傍聴人	なし
議題	議題1 令和4年度木更津市地域包括支援センター事業報告及び収支決算について 議題2 令和5年度木更津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について 議題3 指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約について
議事の内容	<p>中村会長：議題1 令和4年度木更津市地域包括支援センター事業報告及び収支決算について説明をお願いします。</p> <p>事務局：初めに資料1ページから12ページの地域包括支援センターの設置運営状況等について若干ご説明いたします。</p> <p>1ページの木更津市地域包括支援センター設置運営方針、2ページの令和5年度事業実施にあたっての留意点については、前回、令和4年度末の本協議会でご承認いただいたもので、今年度の事業に関係しております。</p> <p>なお、1ページの運営方針につきまして、一点ご報告させていただきます。</p> <p>2 基本的な運営方針の①、公益性の2行目の課名を4月の機構改革により、高齢者福祉課、福祉相談課に修正してございます。</p> <p>続きまして、8ページから12ページは、各包括の状況として、担当地区の人口や、高齢化率のデータ等を記載しております。なお、11ページ、12ページの相談件数では、令和3年度から令和4年度まで、中部包括にランチが設置されたことから、内訳にランチの項目を設けております。</p> <p>それでは13ページからの令和4年度事業実績報告及び収支決算について、各地域包括支援センターから手短かに説明申し上げます。</p> <p>中部包括：令和4年度中部地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。</p> <p>中部地域包括支援センターは、平成25年4月に受託法人の変更により、木更津市社会福祉協議会から引き継ぎ、木更津南清苑式号館の1階に事務所を開設し、木更津地区の担当をしました。平成29年5月に旧保健相談センターに事務所を移転し、業務を継続しております。令和3年度からは、請西・真舟地区に中部地域包括支援センターランチとして、相談窓口を開設し、2年が経ちました。</p> <p>職員体制は、社会福祉士3名、看護師2名、介護支援専門員1名、事務員</p>

1名で、そのうち社会福祉士1名、看護師1名がランチ配属として、実務にあたりましたが、運營業務委託実施に必要な人材が確保できず、高齢者福祉課とも相談を重ね、令和5年1月26日の運営協議会で了承いただき、民生委員さんを始めとする地域の方々にご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたが、令和5年3月31日をもちまして、ランチは閉鎖しております。

令和4年度の総合相談件数は延べ4247件で、内容としては、認知症を始めとする介護問題に関する相談を入口に、家庭不和、精神疾患の同居人がいる老々介護、経済的問題、住居、独居高齢者の問題が含まれていました。高齢者福祉課を始め、関係機関と連携を図り、対応を進めていきました。

権利擁護としては、認知症独居高齢者の方で金銭管理ができずに、日常生活支援事業につなげた例が7件ありました。ご本人の自覚がないまま、消費者被害に遭われ、ご家族と相談し消費生活センターに相談し対応しました。疑いを含む虐待の相談は17件あり、実態把握を行い、関係機関と連携しながら支援し、虐待案件として分離が必要な状態に至るケースはありませんでした。

地域ネットワークの形成として、医療介護連携地域相談サポート医に8件相談。令和4年7月より開催されました、重層的支援体制整備事業に係る包括的相談事業支援事業に1件の相談をさせていただきました。

その他、毎月1回、包括内にある、5つの部会、社会福祉士部会、保健師看護師部会、主任ケアマネ部会、認知症推進員部会、社会資源部会の会議を開催し、各部会開催の講演会を企画実行しています。

特に社会福祉士部会では、虐待ネットワークの構築を進め、関係者と協議を進めて、代表者会議を行うことができました。

保健師看護師部会では、例年どおり、筋力アップ体操交流会に参加し、コロナ禍において、活動を休止していたグループに再開についての声掛けを行いました。また、部会主催の勉強会として、感染症疾患と予防対策についての講座を開催しました。

主任ケアマネ部会では、地域包括ケアを推進するにあたり、個々の高齢者のよりよい生活と地域の社会資源の過不足について把握し、マネジメントの質の向上を目的に研修を行いました。多くの介護支援専門員に出席いただき、認知症における援助技術のスキルアップが図れたものと思います。

認知症推進員部会では、認知症メモリーウォークと認知症カフェフェスティバル合同で、きさらづオレンジフェスタを開催し、コロナ禍ではありましたが、たくさんの方にご参加いただきました。

社会資源部会では、毎年発行している社会資源一覧の更新と発行を行いました。以上、令和4年度の事業報告です。

西部包括：主な業務に関しては今、中部地域包括の青木センター長からお話いただき

ましたので、私の方からは西部包括の令和 4 年度の特徴の部分を少しお話しさせていただきます。

まず、コロナ感染予防の対策として約 3 年間、地域ケア会議というものを我々の方では実施できておりませんでした。4 年度当初より、感染対策を行って、岩根地区、岩根西地区、金田地区で、必ず圏域の地域ケア会議を実施しようという目標を決めておりまして、資料の 25 ページの一番下の表にありますように、地域課題をテーマに地域の問題、課題を地域住民や関係者と協力、協議することが実施できたなと思っております。一番下の圏域というところですね、この会議を実施させていただきました。

それから、権利擁護事業の中では、昨年度は高齢者の虐待相談が非常に例年より多かったという状況になっております。身体的虐待を受けていたケースでは、実際に本人から助けて欲しいという訴えがあり、高齢者福祉課の職員と一緒に協議して、緊急ショートステイや養護老人ホームの入所手続き等を進めて、実際に家族と分離するような対応をとったりもしています。このように、虐待対応時や緊急的に本人を保護する必要があるケースが出てきます。その際に、君津 4 市、袖ヶ浦木更津君津富津高齢者福祉施設連絡協議会による、緊急ショートステイの事業と連携してありまして、この緊急時の入所対応を施設の方でしていただいております。これが 24 ページの一番下の表になっております。困難ケースの解決に向けた支援を、この施設の方と協働して行って対応していったという状況になっております。

それから地域ネットワークの形成として、岩根東地区では、まちづくり協議会と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが連携して、地域住民の困りごとを地域住民でサポートする、お助け活動が動き出しています。これは 75 歳以上の高齢者世帯の困りごとや相談を受け付けてお手伝いをする活動になります。具体的には、ごみ出しとか電球交換とかのちょっとした事とか、庭仕事とか、様々な相談という部分をやっているのですが、その中で包括支援センターもこの活動に賛同しまして、検討会議出席や、相談に対する協力、資料提供などをさせていただきました。この活動は令和 5 年度、今年度から具体的に活動を開始していく予定になっています。

最後に介護予防事業の取り組みとして 27 ページにあるように、コロナ感染予防による高齢者の閉じこもり防止や運動不足解消、地域交流を目的とした通所型サービスC事業にて、運動指導を行いました。また、自主体操サークルの支援や、包括主催の運動教室、西部はつらつ元気教室を、岩根西地区で開催し、参加者と一緒に江川にある運動競技場のトラックを歩くことや、ヨガ、ソフトジャズダンスなどの講師を招いて、実際介護予防の取組を行いました。

コロナ禍から少しずつ地域活動が動き出してきたなという印象の令和 4 年度であったなと思っております。西部の方は以上になります。

南部包括：主な業務は、他のセンターと同じなので省かせていただきまして、こちらの特徴的なところだけ簡単にお話させていただきます。

南部地域包括支援センターは平成 19 年に千葉育美会波岡の家が委託を受けて、大久保地区で活動してまいりましたが、昨年の 8 月に、畑沢地区に施設の移転に伴いまして、センターも一緒に引っ越しをしました。

元々担当の地区ではあったのですけれども、やはり活動の拠点が変わるといのは、とても働く職員や住民の方も、受け入れてもらえるのかなという心配がありまして、ちょっと準備から今も業務に慣れるまでちょっと落ち着かない 1 年だったなと振り返ります。

また圏域で開催しています、認知症カフェですが、令和 4 年度は通年開催することができました。ちょっと飲食はまだコロナの感染予防のために控えておりましたが、皆さん顔合わせてお話ができるということで、たくさんの参加がありました。今年で 7 年目を迎えたのですけれども、木更津市の方から第 1 号となるチームオレンジとして認定を受けまして、「チームオレンジカフェ なみおか」と名前を変更し、活動を開始しています。ただ、カフェをやるだけではなくて、地域の中で、住民同士で見守りをしたり、訪問をして、高齢者を支えていこうという活動です。元々カフェのボランティアのスタッフの方達がそういう地域の見守りをやってくれた方々なので、引き続き活動は続けていけるのかなと思います。

また畑沢地区でも、同じように認知症カフェを開催することになりましたので、またそちらの方も協力をしていきたいと思っています。

コロナも 5 類になったということもあるのですが、令和 4 年度は結構地域から講演会の依頼ですとか、サロンへの参加ということで依頼がありまして、かなり地域活動が元に戻ってきたなと実感しています。以上です。

北部包括：北部地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

一つ目のところの地域支援事業の総合相談についてですけれども、土日祝日及び夜間については、担当職員を決めて携帯電話を持ち帰るという対応をさせていただいていますが、実際に 471 件の連絡がありました。

その中の内訳として緊急対応としては、母と連絡がつかないということで別居の息子から連絡があり、その連絡の間に入ってお繋ぎしたというケース。また、物盗られ妄想の認知症の方からの昼夜、休日問わずの度重なる電話への対応というのもありました。その他には、他の包括のところ経由の母の相談があり、息子に対しての時間指定を受けて連絡するにも繋がらず、しかし息子は着信を認めずということで、息子から度重なる電話が入ったり、対応をしてきました。夜間休日ともに電話が昨年と同水準で引き続き高止まり傾向にあると実感しています。

次に、39 ページの地域ネットワークの形成のところですけども、個別ケースからの地域ケア会議は 1 回開催しました。これについては、ご家族でとい

うところで重層的支援に似たようなところもありましたけども、それぞれを適切なところにお繋ぎすることができています。また圏域の地域ケア会議を3回開催しています。年度初めに予定した回数よりは少ない回数だったのですけども、検討する内容をリーダー的な方を見つけるというところに絞りまして、参加者の方からいろいろな意見をいただき好評だったので、引き続き今年度も同じテーマで開催していくことを予定しています。その他に、ウエルシアというドラッグストアが祇園に店舗を持っているのですが、その営業統括本部にご協力をいただき、またそちらからお声掛けいただき、ウエルシアさんのスペースを使って、「知ってトクトク講座」というのを始めています。当初4か月で終わる出前講座の予定だったのですけども、ただいま第3弾ということでまたさらに継続していくということができています。あとですね、移動スーパーの方も、中郷地区にも何か所か来ていただいているのですが、その中でも、当法人のケアハウスかがやきの郷では客数が全体の中でトップとなっております。来てもらうということの手続きをさせてもらってよかったなと実感しています。

ちょっと戻るのですけれども、昨年度の医療相談窓口、初期対応というところの市全体で6件という部分の2件を北部包括から相談をさせてもらえたということは、その後の対応についても大きな収穫となっています。

認知症関係についてですけれども、毎年、太田中学校の一年生に認知症サポーター養成講座を開催させていただいております。そのため、太田中学校は全学年が認知症サポーターですということを、また、今年度以降も引き続き先生方も承知してくださり、開催の予定です。昨年度については、初めて小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催することもできました。

44 ページの介護予防対象者についてのところですが、介護予防教室に参加をされた方が、その後運動についての習慣を作れたということで、デイサービスの運動型にお繋ぎすることができました。また、訪問型Cということで栄養士さんが来てくれるという事業にも1名推薦することができて、いろいろアドバイスをいただいております。以上、令和4年度の報告です。

富来田包括：引き続きまして、富来田地域包括支援センターの事業報告をさせていただきます。

簡単に書いてありますが、今までの包括さんと活動はほぼ一緒に、富来田包括の特徴としては毎年書かせてもらっているのですが、圏域が非常に広い割には高齢化率が高く、特に独居世帯とか高齢ご夫婦世帯というのが顕著に多くて、昨年度の相談実績、総合相談で言いますと、1000を超えていて人口的にはどうかと思うのですけれども、それほど高齢化が進んでいるのかなということと、開設3年で、開設当時はいろいろ台風が来たりとかコロナ禍になったりして、なかなか浸透しなかったところが、相談窓口の中でご家族ご本人の他に、民生委員さんとか、ご近所の方とか様々な方から、あの人

心配なのだけどもというところのアプローチができてきたのかなというところ
でいくと 1.5 倍増しぐらいの相談がありまして、各エリア、各お名前、人口
少ないながらも非常に網羅してきたかなという実感をしてきております。

続きまして、病院受診になかなか結びつかない困難事例の初期相談に関
しては、昨年、うちも中村先生しかないのですが、2 件ほど相談をあげさせ
てもらってスムーズに医療から繋がったりとか、本年度も既にもう 3 件、中
村先生に繋いでいただいた方が助かっているという現状になっていて地域
としては、すごくまとまりが出てきているのかなという実感です。

続きまして、51 ページの地域ネットワークですが、コロナ禍ということで本
当に活動が自粛された状態で、通常が何だったのかもわからないところで立
ち上げたのですけれども、富岡地区に「にこにこカフェ」コミュニティカフェが
できまして、そこで健康相談、講話を行いました。地域ケア会議を何度も重ね
させていただいたのですがようやく富来田公民館でも、全域に向けた「ふく
ふく広場」というカフェが 4 月に開設できまして、開けてみたら、皆さん、交
流されたいということでボランティアさんは 20 名を超えましたし、参加者は
47 名で、当日は 70 名以上集まるような広場になりました。ちょっと 1 回目
だったので、今後どうなるかというところですが、本当に印象的だったのが
やっぱり富岡地区、馬來田地区というちょっとエリアが遠いので、やっぱり車
が取り上げられてしまうと会えないという方達が、何年ぶり何十年ぶりと言
って泣いて会っていたのがすごく印象的で、やはり皆さん足がないのとか、
出かける機会がない。さっきも言いましたけど、ちょっとインフラ傾向でスー
パーがやっとできましたけど、お買い物先で会うわけでもないという中で
は、やっぱり交流の場をどんどん作らないと、というのはちょっと実感してお
ります。圏域内の筋力アップも後程言いますが、当初 1 グループしかなかった
のですが、4 年度では 2 グループで、また富岡地区にできそうなので随分
各地域に筋力アップ体操ができそうだなというところなんです。というのも、馬
來田エリアはデイサービスの半日型の運動型がやっぱり送迎の事情で来てい
ただけないというところではやっぱり社会資源が不足していて、運動する機
会がないひきこもり傾向の農家が多いので、畑に行っているから大丈夫だよ
みたいな方が多かったのですが、やっぱり運動する機会を設けて、やっぱ
りもう地元で作るしかないねというところでは、各エリアでお声掛けして保
健師 1 人でちょっと大変なのですが、53 ページに書いてあるように
令和 5 年度 3 グループとなりましたが、また、もう 1 グループ立ち上がりそ
うなので、この圏域の中で 4 グループがすごい急に立ち上がっているような
形で、本当に何か活動すると、コロナ禍では気がつかなかったのですけれど
も、皆さんが 1 人、2 人とお声掛けしてくれると今回のふくふく広場も割と
60 代の方とかが、検証すると、いらっしゃるのは 80 代の方が多いのですけ
れど、もう一つ下の世代の方が頑張って引っ張っていきこうというところで

は、60代の方たちがボランティアになってくださったりしているので、ちょっと少し動き出したかなということ、本当に中村先生のご尽力で皆さんいろいろ医療から繋がるケースが非常に困難事例で多く見られているので、包括支援センターの存在がちょっと皆さんわかっていただけてきているのかなというのは、ちょっと具体的な実感でした。以上です。

中村会長：何かご質問があれば。どうでしょうか。

友光委員：全部一通り読ませていただいて、本当にいろいろな、ちょうどコロナの時期で、各包括支援センターご苦労されているなということ、やっぱり出かけられないということ、いろいろ大変で、これからちょっとまた出かけるチャンスがあるということ、いろいろまた大変なこともあると思うのですが、私の方からちょっと質問したいところがありまして、介護保険の認定延長が結構続いていた関係で、先月あたりから結果が出てきますと、やっぱり要支援がだんだん増えてきている現状がありまして、ちょっと私4月1日時点で木更津市の状況がどうなっているかと、勝手に各事業所の確認させていただいたのです。木更津は42営業所、事業所があるのですが、そのうち1人2人は23事業所、3人から7人が19事業所あって、全部で42営業所、事業所が活動されているのですが、その中で人数を確認しましたら、1から2人の事業所は35名のケアマネ、それから3から7人の事業所は79名のケアマネが動いているのですが、これを単純に予防にはめた場合、1から2人は35名のケアマネが1人8名やったとすると280名が限界。それから、3人から7名の事業所で79人いますから8名で632名、計912名しか受けられない状況があると思うのです。これ各市に聞くとやっぱり他の事業所でも予防がなかなか受けきれないというのが現状にあったのですね。

それから介護の確認をしますと、やっぱり1から2事業所のところでやっぱり35件で計算して、それから3人以上だと79件を40件で計算しますと、計4385件が限界。これではどんなことやっても受けられないというところがあるのですよね。

その中で予防というのをずっと各センターさんどのようにされているのかなとちょっと思ったところで、なかなか外へ出ないと同時にやはり各事業所に聞くと、正直言って金額が安いからというところが結構言われます。4000幾らぐらいではちょっと合わないから、介護をやりたいという部分があって、そういった部分含めてなかなか予防が進めきれないのと、今回のように予防にだいが移ってくる方が多いところで、その辺の対策をどのように考えられているのかちょっとお聞きしたいところなのですが、いかがでしょうか。実際今何人ぐらい受けていただけているのか、各事業所での予防をお聞きすればと思うのですが、いかがでしょうか。

西部包括：その問題は本当に我々包括支援センターでもやはり拳がってしまっていてやはり、ただ一応まず高齢者福祉課さんの方でプランナーの予算を一昨年度から

ですか、出していただいている、西部包括の方でもプランナーを 1 人、予防のプランを立てる専門のケアマネジャーをパート職員ですけども、入ってもらっていて、その方も今 44 件ぐらい予防対応しております。

正直、その方もそれぐらいがやっぱり限界かなというふうにも感じていて、今、友光さんがおっしゃったとおり、本当に最近支援の方が増えてきているので、我々包括の職員の方も担当しているのですが、例えば私で言うと今、20 件ぐらい担当するような形になっていてちょっと正直こういった業務の他にもいっぱいありますので、かなりこの部分に関しては、ちょっとどうしていいかなというのは、我々も考えていなきゃいけないところなので。ちょっとやはりプランナーという部分をもう少しちょっと考えていったらどうかというふうには包括の中ではちょっと考えているのですがその人材をどうするのかという問題がまだまだあるのですけど。私はちょっとそのように感じています。

木村課長： こちらのプランナーにつきましては、国の方の包括支援センターに設置に対しては必要であればそういった人材を充てて構わないというような表記がございます。ですので、木更津市の中においてこういった必要なものとして出てきているという状況を、実際、私も去年から伺っているところなので、実際に包括の方の状況を伺いながら、今後計上し、包括支援センターの委託の中にケアプランナーというものを加算していくことは可能です。ただ、これ以上増やしていくことに関して、こういった形態の方を雇用するかというのはこれからまた調整が必要ですが、決して増加させることはできないというものではございません。

友光委員： プランナーの条件というのは基本的に今どういう状況になっているのですか。勉強不足で申し訳ないですけど。

南部包括： ケアマネジャーさんの資格、社会福祉士、保健師あとは看護師の資格があればいいという条件ですかね。3職種どれかがあれば。

友光委員： 3職種ということですね。

中村会長： 他に何かございますか。

友光委員： バイタルリンクの活用ということで私も今年 1 件だけ活用しているのですが、活用はいかがでしょうか。資料にも包括書かれていたのですけど。

北部包括： 的確な答えになるかどうかわかりませんが、実際バイタルリンクをどのくらい使いこなしているかという、まだまだなのです。とみざわ薬局の冨沢さんが在宅医療介護連携推進協議会にも、委員として参加されているのですけども、バイタルリンクの担当の方、包括の私たちがどうしたら使いやすいとか、気軽に使えるようになるのかというのを検討してくださり、この方のフォルダというか、お部屋を作りたいという時から、最初のところから手伝うよと言ってくださっていて、そういう面でも使えるような環境は整えてくれつつあるのですけども、私たちのちょっと心の余裕がなくて、あまりい

ろいろな、こういうことができるのかなとか、どんどんバイタルリンクを使いこなそうというところに行けてなくて、最低限使っていますという状況に今はとどまっているのかなと思うのですが、もっと使っている包括があったら。

西部包括：私どもは嶋田先生とちょっとバイタルリンクを使ってやりとりをさせてもらっていて、その方はちょっと困難事例で結局後見人を立てなければいけないとかっていう部分もありまして。それこそバイタルリンクを通じて受診の相談であるとか、あとは後見人の診断書作成の資料を添付して送ったり、そういう形で今使い始めていて、本当はもっといろいろな支援者がパーツの中に入って、日々の情報をやりとりするというのが、メインになっているのかなと思うので、そこを目指してやっていきたいなと思っています。

友光委員：ありがとうございました。

中村会長：有用ではあるとは思いますが、残しておいていただきたいとは思いますが、木更津市に。ただうちは、包括と医療機関1個ずつしかないのので、大体電話がかかってきます。

中村会長：他に何かございますか。

では、決議をしたいと思います。議題1につきまして、賛成であるようであれば挙手の方をお願いします。

(全員挙手)

中村会長：全員ですので、本協議会として承認することといたします。

中村会長：続きまして、議題2です。令和5年度木更津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について説明をお願いします。

事務局：58ページからの令和5年度事業計画及び収支予算についてご説明いたします。本市の設置運営方針に基づき、各事業計画及び予算を作成いたしました。西部から順にセンターごとに、こちらも手短かに説明申し上げます。

西部包括：では、令和5年度西部地域包括支援センターの取り組み及び五つの地域包括支援センターの共通業務についてお話させていただきます。

先ほどから申し上げますように、約3年にわたりコロナウイルス感染症が日本中に広がりその予防と対策を考慮しての業務となっておりまして、我々包括支援センターでも活動制限を余儀なくされることも多くありました。地域住民の皆さんにおいても、様々な規制の中で生活されており、自宅で引きこもりの状態になってしまった方もいらっしゃると思います。令和5年度においてはその対策も緩和されることから、これまで中止や縮小していた事業、イベントなどが動き出し、また新たな業務をスタートできる年になると考えております。そこで包括支援センターでは、積極的に地域を訪問して、イベントの企画や参加、お声掛けなどを多く進めていき、地域の活性化と地域包括ケアシステムの実現を行うことを考えております。具体的に西部地域包括支援センターの取組としましては、令和5年度はまず認知症サポータ

一養成講座においては、民生委員の方、企業を対象に実施していきたいと思っております。また金田地区のサロン及びサークルを訪問して、ネットワークづくりを強化します。それから、金田地区での移動スーパーの実施。岩根東地区における新たな認知症カフェの実施。岩根東地区、高齢者生活支援お助け活動との連携を推進。高柳桜まつり、盤洲干潟クリーン作戦など地域イベントの参加。以上を新たに計画として予定しております。

また五つの包括支援センターの共通事項として、基本的な運営方針としては、資料に記載しておりますように、総合相談、権利擁護業務、認知症に関する取組、多機関多職種との連携やネットワークづくり、ケアマネ支援等の包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防業務などを中心に進めてまいりたいと思っております。

また、五つの包括の新たな共通の取組として、二つの業務を今年度進めてまいります。まず一つ目としては、今年度は健康推進課と連携し、介護予防を目的とした高齢者一体事業を本格的にスタートしていきます。保健事業が所管している国保データベース(KDB)システムというものです。そちらを活用して健康状態の不明な高齢者の把握やアウトリーチにつなげる適切な助言や支援をしていきます。また、フレイル、虚弱の早期発見のため、圏域で行う介護予防日常生活支援総合事業でのKDBの活用や、専門職が関わることにより、高齢者が自身の健康づくりを意識づけるよう、保健事業と一体的な支援を行ってまいります。

また二つ目として地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制整備づくりを目的として、重層的支援体制整備事業連絡会の一員として活動してまいりたいと思っております。他機関の包括的支援事業者などで構成する当該連絡会が開催される際には、包括的支援事業者として包括支援センターの職員が出席し、その会議で意見交換を行う多くの支援者とともに連携して、相談に対する対策を検討していきたいと思っております。

以上のように、より一層の多職種連携を進める新たな取組とコロナ感染対策の変容により、地域の活動が活発になっていく令和5年度になると思っております。

地域包括支援センターに求められる、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するという目的を改めて意識して進められるよう努力してまいりたいと思っております。以上になります。

中部包括：包括に共通する計画は、ただいま金子センター長から説明いただきましたので、中部で計画を立てるものについてご報告させていただきます。

中部地域包括支援センターは、現在職員配置が社会福祉士2名、看護師2名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名で業務にあたっております。

先ほどご説明しましたように、中部地域包括支援センターランチが、令和5年3月31日に閉鎖していますが、閉鎖後も、真舟・請西地区の集いの場に、積極的に参加し、住民の皆様のご相談に対応できるように努めていきます。現在も当地域で行っている、シニアクラブ元気体操をはじめとする、七つの集会の方に参加させていただいております。また、民生委員を始めとする地域の方々のご相談しながら、相談にどのように対応していくかということを進めていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が5類扱いになり、高齢者の集いの場を広げていき、令和4年度は広がりつつありましたが、令和5年度は新たな集いの場の構築を努めていきたいと思っております。

現在もなかなかフォーマルなサービスが利用しなかったという方が、インフォーマルが元々あった将棋の会というのを開催したら、表に出るようになったというケースが最近もありました。そのような元々あったインフォーマルな集いの場等も大切にしながら、皆さんと話を進めて広げていけたらと思っています。

また、集いの場だけではなく、民生委員さんからの要請のあった際には、テーマに沿った研修講演会も行っています。特に、昨年実施できなかった認知症サポーター養成講座の開催を進めていきます。

当地域では、大きな問題となりやすい老々介護、精神疾患を抱えた家族、家族関係の希薄さから身寄りのいない独居老人、生活苦を抱えた世帯に対してのご相談がとても多いです。高齢者福祉課を始め、関係機関と連携をとり、地域ケア会議の開催や、重層的支援体制整備事業への相談を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしている環境を整えていきたいと思っております。以上です。

南部包括：南部地域包括支援センターの事業計画を報告させていただきます。共通の点は金子さんの方から言われたので、南部の特徴的なところだけ報告します。

南部地域包括支援センターは、土日祝日も、休みなく交代で勤務しております。営業時間は元旦を除き毎日営業しているのですが、夜間はそんなに多く相談もなく、土日はどうしてもご家族が土日でない、というところも多いので、出勤をして対応しております。

職員の配置についても、体制は変わらず主任介護支援専門員1名と社会福祉士3名、看護師1名で対応していきます。

先ほど友光さんが言われたように、できるだけプランナーを増やしたいなと思っておりますが、なかなかやっぱり応募がなくて、引き続きお声をかけていきたいなと思っております。

あと、認知症に関する取組については、先ほど報告でも発表しましたがけれども、畑沢地区に認知症カフェを開催することになりましたので、そちらの活

動にも協力していきたいと思えます。こちらは、やはり波岡と一緒に住民主体のもので、私たちはあくまでも後方支援ということで、住民の方に全て、経営から役割分担から全部やっていただくという形で行っています。場所だけは、特別養護老人ホーム波岡の家の地域交流室の方を開放して、そちらで開催していただくようにしています。

あとは、各公民館において毎月出張相談といって、包括職員が月に1回滞在するという日を作っておりますので、そちらの方も引き続き実施して、地域の住民の方と顔の見える関係を作っていきたいなと思っています。簡単ですが、以上です。

北部包括：北部地域包括支援センターの事業計画を報告させていただきます。他の地域包括支援センターからのお話にありましたことと共通する点がたくさんありますので、その辺りは省かせていただきまして、昨年度に引き続き、同様に事業の方を創意工夫を重ねながら、継続していきます。

あとですね、木更津市でもチームオレンジ、南部さんの地域で立ち上がっているのですが、北部の地域でも貢献できるようにネットワークづくりや、職員のスキルアップをしていきたいと思っています。以上になります。

富来田包括：引き続きまして、富来田地域包括支援センターの事業計画ですが、主な内容はほぼ共通しております。

現在も3名体制で、電話取ってくださる事務員さんはいるので、夜間はオンコールになっておりまして、緊急時は対応できるようになっておりますが、土日とか夜間とか、そういうことは3年やっていてあまりないかなという実情です。

あと、うちの方もやっぱり距離的なこともあるのですが、要支援どころか要介護のケアマネさんもなかなか探せず、我々は資料を見てもらうとわかんと思いますけど、委託している方が1桁ぐらいで、ほとんど直営になっていて3名がフル活動でやっぱり20件近く持ちながらやっているというのが現状なので、もしそのプランナーさんのことがあるようでしたら、元々富来田エリア自体が、ケアマネさんが1件しか居宅もないし、ちょっと住所を言うとそっちはちょっとみたいところで、デイサービスも然りですが、やっぱりちょっと社会資源が少なめなエリアなのですが、やはり困っていらっしゃる方がどんどん発掘してきている現状ですので、ちょっと私たちも考えなくてはいけないエリアかなと考えております。

買い物ですけど、本年度からヤックスさんが、カスミさんはちょっと富来田エリアは行けないということで元々移動スーパーの話はなかったのですが、ヤックスさんが2コース、下郡の方で、馬来田エリアの中と2コース、いらっしゃるということなので、こちらを周知したり、検証したり、引き続き協力していこうと思っています。

地域ケア会議も民生委員さんの方で高齢者のことでこんな困っているというのがあったら、毎年 1 回やろうねという形で、良好な関係を保てていきますし、認サポも、少ないながらも、業務スーパーさんも開ける前にやったださったりとか、お声かけると、皆さんやってくださるので、1 人でも 2 人でも、地域住民の方が希望すれば、認サポもやっていこうかなと思っております。以上です。

中村会長：議題につきまして、何かご質問、ご意見はございますか、委員の皆さま。

中村会長：収支予算は、包括ごとの収支予算ということですよ。法人の収支予算ということで、この委託料が木更津市からもらっているということでいいのですか。これ、大体の人口割合の違いで、この予算が違うのですか。

木村課長：予算につきましては、人口割といいますよりは、主には人件費がそうなのですが。

中村会長：そうなのでしょうけど。例えば、400 人で切って、400 人以上いたら 5 人つけなくてはいけないけど、380人と 410人で金額が違ってしまふのかなと思って。ここまでは 3 人ぐらいしかいらぬけど、なんかそういう人口が、介護の人口が 300人を超えたら何人つけなくてはいけないとかそういうのがあるのかどうか知らないのですけど。例えば 10 人とか 20 人の違いで、スタッフが 1 人違ったらその人件費が上がるとかがあるのかなと思って。

木村課長：あります。高齢者人口に対して、人数が必要となっております。

中村会長：ぎりぎりぐらいのところとかは上乘せとかはしないのですか。

木村課長：していません。していないのですが、どちらかというとも 1 人増えてしまえば、1 人分カウントということはできます。

中村会長：ちょっと聞きたかったのは、例えば、要介護、要支援何でもいいのだけど、その対象が 500 人までだったらスタッフが 2 人でいいよとか、そういうのがあるのかなと思って。

木村課長：あくまで高齢者人口に対しての、必要職種の人数確保は計上しています。あとは各法人さんで、敷地の方ですとか、レンタルが必要な品物に関しては計上をしてもらっていいです。

中村会長：予算を見ていくと、物品よりやっぱり人件費だと思うので、予算で一番大切なのは、ここで言ってもどうなるのかわからないけど、上げてあげられるのだったら、多分皆さん今、これから高齢化も進むので。その辺も検討していただけたらなと思うのですが。

木村課長：現状の話ですと、先ほどのプランナーで必要な件数に対して収支が出るかと思しますので、それを加味した中で、プランナーに関しては、考えることが必要かと考えます。その他に関しては、国の基準の中で行っているのです、それを超えることは、市としては考えてはおりません。

中村会長：まあそうだろうけど。いや、皆さん大変そうだなと思ったので。

中村会長：他に何かご質問、ご意見ありますか。

	<p>ではないようであれば、採決を行います。議題2につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>中村会長： 挙手全員ということで本協議会として承認いたします。</p> <p>中村会長： それでは続いて議題 3、指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約について説明をお願いします。</p> <p>事務局： 指定介護予防支援の委託先指定居宅介護支援事業者との契約についてご説明いたします。96 ページをお開きください。これは介護認定において、要支援と認定された方の介護予防ケアマネジメントを行う事業者として、地域包括支援センターが指定されておりますが、その業務の一部を委託することに際しては、運営協議会の承認が必要とされております。</p> <p>今回承認をいただく事業者は、前回の承認以降に契約を締結した事業所分について、でございます。資料のとおり9件となっております。説明は以上です。</p> <p>中村会長： 何かご質問、ご意見ございますか。</p> <p>よろしければ採決の方にかかしていただきますが、第3号議案について賛成と認める方、挙手の方をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>中村会長： はい。挙手全員ということで、協議会として承認いたします。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了しました。他になければ、事務局の方へお返しします。よろしくをお願いします。</p> <p>事務局： 中村会長ありがとうございました。</p> <p>ではこれをもちまして本日の協議会は閉会いたします。</p> <p>次回の協議会は、議題の内容を「木更津市地域包括支援センター運営業務委託公募型プロポーザルの受託者の選任について」とし、秋頃の開催を予定しております。</p> <p>長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">会議終了</p>
報告事項	・木更津市地域包括支援センター運営業務委託公募型プロポーザルについて
審議の結果	<p>議題1 <u>承認</u></p> <p>議題2 <u>承認</u></p> <p>議題3 <u>承認</u></p>